

# 「児童家庭福祉」受講生のこども観についての一考察

— 「こどもへのねがい・誓いワーク」から —

杉野 寿子\*

**要旨** 福岡県立大学人間社会学部人間形成学科で開講している「児童家庭福祉」受講生（2016年度および2017年度）が授業内のグループワーク「子どもへのねがい・誓いワーク」で作成した「こどもへのねがい・誓い宣言」において表現した内容を分析し、どのような「こども観」をもっているのかについて考察した。全14グループが作成した宣言の条項数（106）すべての内容を、カードワークによるキーワード分類をしたほか、H29年版保育所保育指針等で示されている「幼児期の終わりまでに育ってほしい10の姿」や「児童権利条約」に照らし合わせて分析を行った。

受講生らは、こどもが笑顔で元気であるとともに、精神的にも充実感を抱き前向きに生きることを願い、また他者とのかかわりを持ちながら、人を思いやり、社会性ある生活を過ごしてほしい、そのことがこどもにとっての幸福につながると感じていることがわかった。そして、願いを実現するために、大人として保育者として援助者として、そのこども観を大切にしながら、こどもにとっての最善の利益のために基盤と環境を整えていこうとする誓いが見られた。

**キーワード** 児童家庭福祉 こども観 こどもへのねがい・誓いワーク 非認知的能力  
児童権利条約 10の姿

## 1. はじめに

社会の変化にともなう子どもの生活や子育て環境の変化、子ども・家庭問題の多様化・複雑化も進み、子どもの育ちを社会全体で支えていくことが求められるようになった。このような社会において、子どもの命や生活を支える社会

は、大人は、一人ひとりが将来を担ういまの子どもに何を託し、大人自身はいまの子どもたちに何をしていかなければならないのか、このことは地域社会に住む一人ひとりが真摯に考え行動していかなければならないのではないだろうか。そして、個々のもつ「こども観」は、将来の社会へ少なからず影響していくものと思われ

\* 福岡県立大学人間社会学部・准教授

る。

そこで、本研究では、福岡県立大学人間社会学部人間形成学科で開講している「児童家庭福祉」受講生が、どのような「こども観」をもっているのかについて検討したい。人間形成学科は、保育者および心理職の専門職を養成する課程であることから、学生自らの専門職としての「こども観」の認識についての教育的実践研究である。研究方法は、2016年度および2017年度の「児童家庭福祉」受講生が授業内のグループワーク「こどもへのねがい・誓いワーク」で作成した「こどもへのねがい・誓い宣言」において表現した内容を分析・検討する。

なお、倫理的配慮として、2016年度および2017年度の受講生に対して、全授業（15回）が終了した後、本研究の趣旨を説明し、グループワーク過程における個人の意見が公表されることなく、プライバシーは遵守されることを口頭および書面で説明し、同意書に記載してもらい回収した。

本稿中に使用している「こども」の表記については、本研究で取り上げる授業「児童家庭福祉」において受講生向けに「こども」「こども観」と使用していたため、ひらがな表記とする。

## 2. 「児童家庭福祉」授業概要について

人間社会学部人間形成学科で開講されている「児童家庭福祉」は学科選択科目で、保育士課程必修科目である。授業概要は、国が告示している「指定保育士養成施設指定基準」の「各教科目の教授内容」において、「児童家庭福祉」の教科目標に掲げている事項を盛り込んだものであり、本学のシラバスには「児童とその家族の社会的背景を学び、基本的人権や児童の権

利、関連する児童福祉の理念および福祉施策など、基本的知識の理解を深める。また現代社会における児童に関する問題や課題をあげ、児童と家族への支援のあり方を考える。」としている。

受講生は、保育士課程のこどもコースの学生のほか、心理職をめざす心理コースの学生が含まれる。2年間の受講者総数は84名で、その内訳は、2016年度39名（こどもコース33名、心理コース6名）、2017年度45名（こどもコース34名、心理コース11名）である。開講時期は2年次後期で、授業計画については表1のとおりである。

## 3. 「こどもへのねがい・誓いワーク」の目的と概要

「児童家庭福祉」の第2回授業において、「保育者として、個人としての児童観」を授業内容とし、児童家庭福祉の理念や時代による児童福祉や児童観について調べることを課題としたうえで、現代を生きる自分自身はどのようなこども観（シラバスや教科書等では「児童観」の表記であるが、授業内では「こども観」を使用）をもっているのかを確認することを目的とし、「こどもへのねがい・誓いワーク」と題したグループワーク（以下、「ねがい・誓いワーク」）を行っている。そのねらいは、受講生自らがこどもへの思いを確認すること、そして、保育士や心理職を含めた対人援助の専門職として何を大切に、どんな行動規範で職責を全うしていくのかということ、自分の言葉で表現することによって、専門職となる自分自身への期待や自己肯定観を向上するとともに、専門性の認識を深めることにある。「ねがい・誓いワーク」は、

表1. 「児童家庭福祉」シラバス

回	授 業 内 容	授 業 方 法	事前・事後学習 (学習課題)
1	オリエンテーション、児童家庭福祉の理念と概念	講義、ディスカッション	児童福祉の理念、時代による児童福祉や児童観について調べる
2	保育者として、個人としての児童観	グループワーク	
3	児童家庭福祉の歴史の変遷	講義	
4	現代社会と児童家庭福祉	講義、ディスカッション	現代社会の特徴を考える
5	子どもの権利条約	講義、グループワーク	子どもの権利条約について調べる
6	子どもの権利をまもる仕組み	講義	
7	児童家庭福祉の制度と実施体系	講義	児童家庭福祉の制度法律について調べる
8	児童家庭福祉制度についての発表	グループ内発表	
9	児童福祉施設と専門職 (1)	講義、DVD視聴	社会的養護、児童福祉施設の種類とそれぞれの特徴について調べる
10	児童福祉施設と専門職 (2)	講義、DVD視聴	
11	社会的養護と児童家庭福祉 (1)	講義、	
12	社会的養護と児童家庭福祉 (2)	講義	
13	子どもの貧困	講義、DVD視聴	子どもの貧困、障害について調べる
14	障害のある子どもの暮らし	講義	
15	まとめ	講義	

構成メンバー5～6人のグループを作り、こどもへの願い、こどもへの誓いを出しあい、それをグループごとに文章で表現するというものである。

「ねがい・誓いワーク」参加者数は合計79名(2016年度38名、2017年度41名)で、グループ数は14(各年度7グループ)である。

#### 4. 「ねがい・誓いワーク」の実際

##### (1) こどもへの思いをイメージする

こどもへの思いを膨らませるために、授業1週間前に「ねがい・誓いワーク」の予告をしておく。授業当日は、授業担当者が乳幼児の写真を数枚用意し、受講生全員に見てもらい、こどもへの気持ちと自分の感情に集中できる環境をつくる。

##### (2) 個人ワーク (10個以上の項目書き)

自分自身がこどもに対してねがうこと、大切にしたいこと、心がけたいこと、守りたいことなど、思いつくものすべてを付箋紙に書く。付箋紙1枚につき1項目だけを書き、ひとり10枚以上書く。

##### (3) グループワーク I (カードワークによるカテゴリー化とキーワード抽出)

無作為に5～6人ずつのグループ分けを行う。グループ内で、各メンバーが一人ひとり、それぞれの付箋紙に書いた内容を紹介しあい、同じもしくは類似する付箋紙を集め、いくつかの集まりを作る(カテゴリー化)。それぞれのカテゴリーにキーワードをつける(キーワード抽出)。出来上がった複数のカテゴリーには、優先順位をつける。この作業には模造紙Iを使用する。

#### (4) グループワークII (ねがい・誓いの文章化)

優先順位に従い、カテゴリーに付けたタイトルやキーワードをもとに文章を作成する。文章の初めは基本的に「私たちは」とする。例えば、「私たちは〇〇を大切にします。」「私たちは〇〇を守ります。」「私たちは〇〇を願います。」のような文章を作り、その一文にはグループメンバーで考えを出し合った大切なタイトルやキーワードを盛り込みながら、自らの思いを表現していく。最後に、模造紙Ⅱに優先順位に沿って各文章を書き並べる。模造紙Ⅱにできなかったものが「こどもへのねがい・誓い宣言」となる。

2017年度のワークでは、この「こどもへのねがい・誓い宣言」のネーミングも、各グループで考えることを加えた。

#### (5) 発表

各グループが完成させた「こどもへのねがい・誓い宣言」を発表しあう。発表方法は特に指示しないが、多少工夫を凝らしグループの個性を生かした発表を促すことで、オリジナルの宣言ができたことの達成感とともに、自分たちが作った宣言に対する愛着が増すことが多い。

#### (6) ふりかえり

全グループの発表終了後には感想を述べあい、互いの宣言を認めあい、自分たちの宣言にはなかったものを参考にするなど、全グループの宣言を尊重することを確認しあう。その後、自分自身のこども観を見つめるためのふりかえりを行い、保育士課程の学生は「全国保育士会倫理綱領」を確認し、自分たちが作成した宣言と比較しながら、今後の自分自身の保育士の専門性への意識を確認する。

また、このワークをきっかけに、その後の授業で取り上げられる児童家庭福祉の歴史の変遷や児童権利条約の学びにつなげる動機付けとしている。

### 5. 「こどもへのねがい・誓い宣言」の内容の結果と考察

#### (1) 各グループが作成した宣言の内容

全14グループが作成した宣言の条項数の合計は106で、各グループの条項数は3～13で、平均条項数は、7.8 (2016年度が5.4、2017年度が9.7) であった。表2は、2016年度と2017年度の宣言の例である。

全106条の内容について分析すると、85条が「ねがい宣言」(こどもにこうあってほしいと願う内容)であり、21条が「誓い宣言」(自分自身が実行すると誓う内容)となっていた。

#### (2) 「ねがい宣言」内容の結果

「ねがい宣言」を構成するワードを抜き出し、それぞれのワードの数を多い順にまとめたものが表3である。同一条項のなかに異なるワードが含まれている場合は、異なるワードとしてカウントしている。「健康」が最多(11)で、次に「思いやり」(10)、「笑顔」(10)、「夢」(8)、「元気」(7)、「素直」(7)と続く。

次に、これらのワードを類似した意味のものをカテゴリー化し、概念にキーワードを付したものが表4で、8つに分類した。「健康・安全」(40)と「充実感・肯定感」(39)に関する内容のものが非常に多かった。このほか、「道徳観・社会規範」(25)、「人間関係・コミュニケーション」(22)、「愛情」(10)、「自分らしさ」(10)、「感性」(5)、「成長・発達」(4)となった。

表2. 「こどもへの願い・誓い宣言」の一例

1. 私たちは、笑顔をやさずに思いやりの心を持って、人とのつながりを大切にする子に育ててほしいです。
2. 私たちは、たくさんの人に愛されて、全てを愛することができる子に育ててほしいです。
3. 私たちは、何事にも挑戦して夢や希望が持てる子に育ててほしいです。
4. 私たちは、子どもたちが健康で友情を大切に、毎日楽しく過ごしてほしいです。
5. 私たちは、子ども一人一人のことを考え、平等に接することを誓います。

【子どもすすすく宣言】

1. 私たちは子どもの権利を大切にします。
2. 私たちは全ての子ども達が平等であることを願います。
3. 私たちは子ども達が自分の興味・関心を大切に、やりたいことに挑戦できる子になることを願います。
4. 私たちは子どもの意見を尊重します。
5. 私たちは子ども達が思いやりの心を持って人と関わることを願います。
6. 私たちは子どもたちがきまりを守る子に育つことを願います。
7. 私たちは子どもたちがあいさつやお礼の言葉を大切にすることを願います。
8. 私たちは子どもたちの健康を願います。
9. 私たちは子どもたちが安全に教育を受けられるような環境を作ります。
10. 私たちは子どもたちが感情豊かな子に育つことを願います。
11. 私たちは子どもが信頼してくれるような表情・態度で接します。
12. 私たちは子どもが自然とふれあい、心身共にすすすく育つことを願います。

(3) 「誓い宣言」内容の結果

「誓い宣言」全21条には、19種類30個の内容が含まれていた(表5)。多かったものは、「〇〇な環境づくり」であるが、〇〇はグループによって異なるが、どれもこどもへのねがいの内容が実現するための環境づくりの意味となっている。例えば、「意思表示できる環境づくり」「笑顔で楽しく過ごせる環境づくり」などである。まずは、こどもにとってよいことを提供するための基盤と環境を整えたいという気持ちを強調したのだと思われる。このことは、児童権利条約第3条の「最善の利益の尊重」に当てはまる内容といえる。

そこで、「誓い宣言」を類似した内容ごとに分類し、キーワード化してみると、発達支援、心のケア、個別性、自身の心がまえ、権利擁護、

主体性という6つに分けることができた。また、それらを国連で採択された児童の権利条約における4つの柱(生きる権利、育つ権利、守られる権利、参加する権利)に当てはめてみると、育つ権利にかかわる内容が多くあることが分かった(表6)。

(4) 「こどもへのねがい・誓い宣言」と「10の姿」

受講生による「こどもへのねがい・誓い宣言」は、こどもにどのように育ててほしいかという思いが込められているともいえるため、「こどもへのねがい・誓い宣言」の条項文の内容を、平成29年に新しく告示された「保育所保育指針」「幼稚園教育要領」「幼保連携型認定こども園教育・保育要領」に共通で示されている「幼

表3. 「ねがい宣言」(こどもにこうあってほしいと願うこと)に含まれるワード

ワード	数	ワード	数
健康	11	人間関係	1
思いやり	10	希望	1
笑顔、笑う	10	自由に	1
夢	8	友情	1
元気	7	意思表示	1
素直	7	家族から愛される	1
あいさつできる	6	自分を大切にする	1
明るく	5	自分の気持ちに嘘をつかない	1
安全	5	生きやすい	1
安心	4	好きなことできる	1
優しい	4	心身ともにすくすく	1
楽しく	4	成長	1
挑戦	4	約束守る	1
礼儀正しい	3	きまり守る	1
努力	3	嘘をつかない	1
興味関心	3	お礼のことば大切に	1
好奇心	2	ありがとう、ごめんなさい言える	1
こどもらしさ	2	正直	1
誰とでも仲良く	2	責任感	1
友だちと仲良く	2	がんばる	1
たくさんの人に愛される	2	あきらめない	1
愛することができる	2	自信を持つ	1
感謝できる	2	積極性	1
遊ぶ	2	意欲的	1
自然とふれあう	2	新たな楽しさと出会う	1
食べる	2	ポジティブ	1
教育を受ける	2	自分の道を切り開く	1
他者とのかかわりあい	2	後悔しない人生	1
愛情持つ	1	幸せを感じる	1
愛あふれる	1	祝福されて生まれる	1
感情豊か	1	命を尊重	1
感性豊か	1	清潔	1
人とのつながり	1	合計	155

表4. 「ねがい宣言」の全ワードと分類

よく食べる	2	健康・安全 (40)	幸せを感じる	1	充実感・肯定感 (39)	命を尊重	1	道徳観・社会規範 (25)	
健康	11		自信を持つ	1		約束守る	1		
元気	7		ポジティブ	1		きまり守る	1		
安全	5		楽しく	4		嘘をつかない	1		
安心	4		明るく	5		素直	7		
清潔	1		夢	8		正直	1		
笑顔、笑う	10		希望	1		礼儀正しい	3		
教育を受ける	2		責任感	1		あいさつできる	6		
心身ともにすくすく	1		努力	3		お礼のことが大切に	1		
成長	1		がんばる	1		ありがとう、ごめんなさい	1		
思いやり	10	発達 (4)	あきらめない	1	感謝できる	2	感性 (5)		
優しい	4		積極性	1	遊ぶ	2			
人間関係	1		意欲的	1	自然とふれあう	2			
他者とのかかわりあい	2		挑戦	4	感性豊か	1			
人とのつながり	1		興味関心	3					
誰とでも仲良く	2		好奇心	2					
友だちと仲良く	2		新たな楽しさと出会う	1					
感情豊か	1		人間関係 (22)	こどもらしさ	2	自分らしさ (10)			
愛情持つ	1			自由に	1				
愛あふれる	1			好きなことできる	1				
家族から愛される	1	自分の道を切り開く		1					
祝福されて生まれる	1	後悔しない人生		1					
たくさんの人に愛される	2	自分を大切にする		1					
愛することができる	2	自分の気持ちに嘘をつかない		1					
友情	1	生きやすい		1					
		意思表示		1					

表5. 「誓い宣言」(自分たちがすること)に含まれる内容

内容	数	内容	数
〇〇な環境づくり	5	一人ひとりを尊重する	1
平等に	4	一人ひとりを考える	1
こどもの心よりどこになる	2	いじめ・差別・虐待から守る	1
寄り添う	2	こどもの権利を大切に	1
愛情をもって接する	2	意見を尊重する	1
こどもの気持ちを理解する	2	信頼してくれるように接する	1
目標をもって接する	1	言葉づかいに気をつける	1
笑顔で接する	1	秘密を守る	1
約束を守る	1	こどもの成長に驚く	1
個性を認める	1	合計	30

表6. 誓い宣言の分類

誓い宣言ワード	分類化	児童の権利4つの柱
〇〇な環境づくり	発達支援	育つ権利
こどもの成長に驚く		
こどもの心のよりどころになる	心のケア	
寄り添う		
愛情をもって接する		
こどもの気持ちを理解する		
信頼してくれるように接する		
個性を認める	個別性	
一人ひとりを尊重する		
一人ひとりを考える		
目標をもって接する	心がまえ	
笑顔で接する		
約束を守る		
言葉づかいに気をつける		
平等に	権利擁護	守られる権利
いじめ・差別・虐待から守る		
こどもの権利を大切に		
秘密を守る		
意見を尊重する	主体性	参加する権利

児期の終わりまでに育ってほしい10の姿」(以下、「10の姿」)に含まれるものはどの程度あるのかについて分析した。分析にあたっては、平成29年版の「保育所保育指針」「幼稚園教育要領」「幼保連携型認定こども園教育・保育要領」をよりよく理解するためのポイントを解説している文献<sup>1)</sup>および文部科学省教育課程部会幼児教育部会資料<sup>2)</sup>を参考にした。各条項文の内容が、「10の姿」の各項目の内容に触れているものをカウントした(表7)。各条項文の中に、複数の項目内容が含まれる場合には、複数でカウントしている。

その結果、「健康な心と体」と「道徳性・規範意識の芽生え」がほぼ同数であった。こどもには、まずは心身ともに元気であってほしいという強い思いが込められていることがわかる。

また、「道徳性・規範意識の芽生え」に当てはまる内容としては、ルールや決まりに関連するものよりも、人への思いやり・優しさという内容のものが多く占めていた。

#### (5) 受講生の感想から

「ねがい・誓いワーク」終了後に全受講生が書いた感想は多数あるが、その一部を紹介する。

- ・ 子どもの幸せや、自分たちが将来どうすべきかを考えて、理解し、目標を明確にすることができてとてもいい機会だと思った。
- ・ 子どもが幸せに過ごせるために私たちができることはたくさんあり、(中略)今回考えた宣言を思い出して、子どもたちが幸せに生きられるようにサポートしたい。



- ・ 子どもにこうあってほしいということを考えてことがなかったので、改めて自分を見つめ直すきっかけとなった。
- ・ ディスカッションで出たキーワードなどをたくさんの人に伝えたいと思った。温かい気持ちになった。
- ・ 自分は心理コースだが、保育の人は保育者としての意見を持っていておもしろいと思った。私は心理面から、今回たてた宣言を実現できるように努めたい。
- ・ みんな色々な願いや理想があり、今まで思っていなかったことを聞いて、少し考えが変わった。自分の考えを広げることができた。
- ・ 子どものまわりの大人が、どうやって子どもと関わって、育てていくのかみんなで理解し合えた気がする。
- ・ 私たちの子どもへの願いと、私たちがこう

したいという思いは、つながりがあるなど感じた。

- ・ 私たちは普段、具体的なことを学んでいるけれど、それは子供の何の為にあるのか、何を願っているからこそなのか、という一番初めの根幹の部分を変えて振り返ることができた。
- ・ 子どもたちを支える保育者としても、私たち自身も宣言に書いたような生き方をしていきたいと思った。

## 6. 考察とまとめ

「児童家庭福祉」受講生が作成した「こどもへのねがい・誓い宣言」の内容を考察すると、受講生がこどもにこうあってほしいと願う「ねがい宣言」、自分自身が実行すると誓う「誓い宣言」ともに、それらの内容のほぼすべてが、

表7. 宣言と「10の姿」

「10の姿」項目	条項数	条項の内容例
1. 健康な心と体	23	私たちは、笑顔のたえない元気な子になってほしいです。
2. 自立心	17	私たちは、夢に向かって努力する子どもの気持ちを大切にします。
3. 協同性	2	私たちは、子どもたちに友達と元気で仲良く遊んでほしいです。
4. 道徳性・規範意識の芽生え	23	私たちは、嘘をつかずに「ありがとう」「ごめんなさい」を言える素直で礼儀正しい子に育ててほしいです。
5. 社会生活との関わり	11	私たちは、子どもの他者との関わり合いを支えます。
6. 思考力の芽生え	11	私たちは、子ども達が自分の興味・関心を大切にし、やりたい事に挑戦できる子になることを願います。
7. 自然との関わり・生命尊重	3	私たちは、命を尊重し感謝できる人であることを願います。
8. 数量・図形、文字等への関心・感覚	0	(該当なし)
9. 言葉による伝え合い	2	私たちは、子どもが意思表示できる環境づくりに努めます。
10. 豊かな感性と表現	2	私たちは、色々なものに興味・関心を抱き、感性豊かな子どもに育つことを願います。

(全155条項)

認知的能力に関するものではなく、非認知的能力に関連するものであることがわかる。「認知的能力とは、記憶したり、知識を正確に理解する、読み書きができるなどのいわゆる学力に相当する知力で、身に付いているかどうか目に見えやすい能力のことである。一方、非認知的能力とは、好奇心が豊か、失敗してもくじけずそれを上手く生かせる、必要なことには集中や我慢ができる、ポジティブに物事を捉え、自己肯定感があるなど、心や自我の能力、つまり目には見えにくい非認知の能力のことである」<sup>3)</sup>。

保育・幼児教育においては、非認知的能力の基礎が乳幼児期に育つことがわかってきており、この力を伸ばすことが課題になっているが、今回ワークに参加した受講生らも、こどもが人として成長していくなかで、心身ともに健康であるとともに、人間性の基礎となる非認知的能力の大切さを感じていることが読み取れた。

今回の「ねがい・誓いワーク」から、「児童家庭福祉」受講生のこども観については、こどもが笑顔で元気であるとともに、精神的にも充実感を抱き前向きに生きることを願い、また他者とのかかわりを持ちながら、人を思いやり、社会性ある生活を過ごしてほしい、そのことがこどもにとっての幸福につながると感じていることがわかった。そして、それらを実現するために、大人として保育者として援助者として、そのこども観を大切にしながら、こどもにとっての最善の利益のために基盤と環境を整えていこうとする誓いが見られた。その誓いは、こどもの育つ権利を重視していることがわかった。

また、ワーク後の感想にもあるように、受講生自らが、こどもに対しての意識の確認ができ、各自の目標や指針をもつことにつながった

ことで、さらにポジティブにこども観をとらえるようになったといえる。今回のワークを通じて明らかになった受講生らのこども観は、現時点でのものであり、今後さらに知識や経験を積み重ねることにより変化したり、さらに視野の広いものが含まれたりなどもあると思われるが、こどもの幸福を追求していくという点においては普遍的なものとして変わらないであろう。

今回の研究は、保育者など対人援助職の養成教育においても、大いに参考となる結果となった。特に、専門職としての倫理、児童家庭福祉の歴史や児童権利条約の理解、具体的な乳幼児教育・保育の内容などにおいて、学生自身のもつこども観と関連させていくことで、教育効果にもつながるといえる。また、特に保育者としてのこども観については、養成校卒業後も保育現場において常にこども観を意識し続けることは重要であるため、自らのこども観の気づきは、養成校時代に単発で終わることのないよう、継続して持ち続けるための機会も必要と思われる。

## 注

- 1) 3) 無藤隆, 汐見稔幸, 砂上史子 (2017) 『ここがポイント! 3 法令ガイドブック: 新しい「幼稚園教諭」「保育所保育指針」「幼保連携型認定こども園教育・保育要領」の理解のために』フレーベル館
- 2) 厚生労働省 (2015) 『資料3 幼児期の終わりまでに育ってほしい幼児の具体的な姿 (参考例)』, 教育課程部会幼児教育部会 (第2回平成27年11月20日) 配付資料

**【参考文献】**

- 櫻井奈津子（2015）『シリーズ保育と現代社会 保育と児童家庭福祉』みらい
- 杉野寿子（2012）「保育士養成におけるソーシャルワーク教育：倫理綱領作成演習からの考察」『別府大学短期大学部紀要』第31号
- 全国保育士会編（2009）『改訂版全国保育士会倫理綱領ガイドブック』全国社会福祉協議会
- 松本園子，堀口美智子，森和子（2017）『子どもと家庭の福祉を学ぶ〈改訂版〉』ななみ書房
- 無藤隆，汐見稔幸，砂上史子（2017）『ここがポイント！3法令ガイドブック：新しい「幼稚園教諭」「保育所保育指針」「幼保連携型認定こども園教育・保育要領」の理解のために』フレーベル館